

• 信用保証料のご案内 •



中小企業のベストパートナー



山梨県信用保証協会



1.信用保証料とは

信用保証をご利用される際には、信用保証の対価として
中小企業・小規模事業者の皆さまに信用保証料をご負担していただきます。

2.信用保証料の用途

事業者の皆さまからいただいた信用保証料は、国への信用保険料、
信用保証協会の業務費及び損失負担(代位弁済等)に充てられます。

3.信用保証料の徴収

信用保証料の徴収は、金融機関が当協会に代わって徴収します。なお、信用保証料は一括納付を原則としており、貸付実行時または、変更実行時に徴収します。また、保証期間が2年を超えるもので、事業者より分割納付の希望のある方には、右記の表(保証料の分割徴収回数別割合表)の割合により徴収します。

4.山梨県信用保証協会のサービス

当協会では、下記サービス(無料)を実施しており、皆さまの経営のお役に立てるよう活用できます。

●McSS経営診断報告書の提供(法人のみ)

直近2期分の決算書を、取引金融機関を通じて保証協会にご提出いただければ、『**McSS経営診断報告書**』(財務内容の成績表のようなものになります。)をご提供しております。ご希望をいただければ当協会職員による金融アドバイスを含めた診断結果のご説明をさせていただきます。

●当協会職員による金融・経営相談

当協会職員による**無料相談**を実施しております。経営改善・設備投資計画・新規開業などの経営に関するご相談を受け付けております。事前予約制とさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

相談日

【夜間窓口】
毎月第1・第3木曜日
【土曜窓口】
奇数月の第2土曜日

時間

【夜間窓口】
午後7時まで
【土曜窓口】
午前10時～午後5時

タモツさん



シンくん



ヨウちゃん



信用保証料の割引制度について

次に該当する場合、信用保証料率を最大0.2%割引することができます。

(1) 有担保保証による割引

不動産担保の提供がある場合、信用保証料率を0.1%割引します。

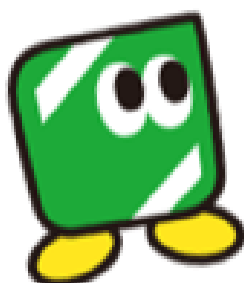
(2) 会計処理による割引

会計参与設置会社に該当する場合、信用保証料を0.1%割引します。

シンくん



ヨウちゃん



タモツさん